

第5号議案

令和6年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

## 令和6年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

1,617,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 1,256,270
	1 後期高齢者医療保険料	1,256,270
2 使用料及び手数料		150
	1 手数料	150
4 繰入金		351,942
	1 一般会計繰入金	351,942
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		9,137
	1 延滞金、加算金及び過料	230
	2 償還金及び還付加算金	8,700
	3 市預金利子	1
	4 雑入	206
歳入合計		1,617,500

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 17,203
	1 総務管理費	12,073
	2 徴収費	5,130
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,591,478
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,591,478
3 諸支出金		8,700
	1 償還金及び還付加算金	8,700
4 予備費		119
	1 予備費	119
歳出合計		1,617,500